

日本郵便株式会社
代表取締役社長 衣川和秀 様

2021年10月27日

香害をなくす連絡会（以下7団体）
特定非営利活動法人 日本消費者連盟
特定非営利活動法人 ダイオキシンの環境ホルモン対策国民会議
特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク
認定特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
香料自粛を求める会
日本消費者連盟関西グループ
反農薬東京グループ

配送員の方の制服に関する柔軟仕上げ剤使用についての要望書

貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、配送員の方々には大変お世話になり、丁寧なご対応に感謝しております。

私共「香害をなくす連絡会」は、柔軟仕上げ剤（以下柔軟剤）など香り付き製品のおいによる健康被害“香害”をなくすために取り組む市民団体で構成される連絡会です。

当連絡会は2019年12月から2020年3月まで「香りの被害についてのアンケート」を実施し、9332名の方から回答を得ました。結果を精査した処、回答者の内7000名以上の人が香り付き製品により健康被害を訴えていることがわかりました。その中でも宅配便会社の配送員の方の柔軟剤において荷物を受け取れないという不都合や、荷物の梱包等に柔軟剤のにおい成分が移っているため、荷物を室内に入れると体調が悪くなるなどの声も多くあり、これ以上の被害が出ないように行政、業界にお願いしているところです。

そこで貴社に対し、これまで2回、質問書、要望書をお送りし、今年5月11日には、「ご要望を踏まえ、タバコ臭とともに香料に対するお客さまへの配慮について社内資料に明記し、啓発していきます」と回答を頂きました。

そのような中、本年8月には消費者庁の取りまとめにより、5省庁（消費者庁、厚生労働省、経済産業省、環境省、文部科学省）連名の香料自粛ポスターが作成されました。その後、消費者庁、厚生労働省、文部科学省はポスター掲示依頼などを行っております。

「香害」は化学物質による健康被害です。また、「香害」は「第2の受動喫煙」とも言われ、タバコの害と似た側面があります。現在、タバコの害については周知となり、公共施設、交通機関などでも禁煙が当たり前になってきています。どうぞ国の動きなどについてもご賢察いただき、貴社としての方策を講じてくださるようお願い申し上げます。

そこで改めて、下記のアンケートにお答えいただきたく提出させていただくことに致しました。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、11月10日（水）までに下記事務局までご回答をいただければ幸いです。何卒よろしくようお願い申し上げます。

ご回答結果は、連絡会内部他で共有させていただきますのでご了解ください。

記

問1. 配送員さんの消臭剤や柔軟剤など香り製品の使用で困っている顧客がいることについて、貴社ではどのようにお考えですか。【1つに○】

- 1 深刻な問題だと考えている
- 2 問題があることは認識している
- 3 聞いたことはあるがさほど問題にはなっていない
- 4 あまり聞いたことがない

問2. 配送員さんの消臭剤や柔軟剤など香り製品の問題について、すでに対応をされていますか、あるいは今後しようとお考えですか。【1つに○】

- 1 当社全体として取り組んでいる
- 2 個別の状況に応じて対応している
- 3 対応しようと考えているがまだできていない
- 4 今のところ対応は考えていない

問3. 香りの問題でお困りのこと、課題になっていること、香害をなくす連絡会に要望することなどがあれば、ご自由にお書きください。

以上

アンケートは以上ですが、ご希望の資料などがありましたら送付させていただきますので、ご遠慮なくお声掛けいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

添付資料

- ・ 5省庁連名ポスター
- ・ 日本消費者連盟発行・新刊ブックレット「香害のない暮らし～柔軟剤にさようなら」

問い合わせ先：日本消費者連盟「香害」担当 杉浦陽子
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

Tel：03-5155-4765

Fax：03-5155-4767

Mail：sugiura@nishoren.org